

職員ニ澤庄ヲ以テ臨マントスル理事者ノ澤庄業ハ純然及
対スルト同時ニ之レガ粉碎ニハ理事者ヲ打倒スヘク市會運
動ヲ為スト共ニ之レト併行シテ斗争準備ヲ進メラレン事ヲ
希望シ萬一ストニ入りタル時ハ遠方ニ逃避スル事ナク東京
集團方法ヲ首脳部ニ依頼シタシト希望意見ヲ主張セリ
議長之レヲ諮ルニ篠田ノ意見ハ異議ナク首脳部ニ任ト決定
ニ斗争基金納入ニ関スル件

議長ヨリ

各支部ノ斗争基金納入状況ノ報告ヲホムルニ何レモ本部
指令通り本部一田支部五田ノ基金ヲ納入シツ、アリ
本部斗争基金一田ハ各支部一者ニ兼ル九月一日ニ中央會
社ニ納入スル事ニ異議ナク決定

(四) 一般職場ノ状勢

近ク大整理アルモノト見込ノ下ニ各職場共緊張シツ、アリ
テ斗争熱漸次硬化シツ、アリ

(五) 決議文ノ発表

本部ハ中央委員會ノ決議ニ基キ八月二十九日夜別記ノ如ク決
議文ヲ作成関係方面ニ頒布セリ

(六) 交總本部

交總本部ハ八月三十日 湖本ノヤトヨニユース山第十一部ヲ
発行 関係方面ニ頒布セリ

右及申(通) 敬候也